

芝山町告示第57号

本町の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この告示は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定による国土調査の成果の認証の日からその効力を生ずるものとする。

平成22年12月14日

芝山町長 相川勝重

変更調書

新		旧		地 番
大字	字	大字	字	
小 池	神成山	小 池	大宮前	249の3 249の4 250の2 251の2 252の2 253の3 253の4 254の6 254の7
			台 作	265の2 279の2 280の2 281の2 282の2 265の2、279の2、280の2、281の2に隣接する 水路である公有地の全部
	宮木谷		大宮前	254の8 254の9
			神成山	255の2の内 255の3の内
	荒神前		台 作	271の2 272の2 274の2 284の2
	欠 沢		神 白	382の1の内 382の2の内 385の4 386の2 387の2
	七 林		京 ス	406の2 410の1の内 410の2 412の内
			舞 鶴	525の2の内 526の2 526の3 527の2 528の 530の2

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

備考 上記の土地の表示は、平成22年8月5日現在の登記事項証明書によるものである。